### 第5回松本市動物愛護管理推進懇談会 議事録

1 日 時 令和5年11月27日(月曜日) 午後3時から午後4時45分まで

2 場 所 松本市勤労者福祉センター 3階 3-1会議室

3 出席者 委員長:打越綾子

委 員:北村理恵子、国本和哉、竹田謙一、東條博之、等々力茂義、

福澤美雪、降籏弘雄

オブザーバー: 及川悦子(長野県 健康福祉部 食品・生活衛生課)

事務局:大和真一、半田八重、吉池祐司、佐藤美由紀(松本市 食品・生活

衛生課)

4 懇談事項 犬や猫の正しい飼い方に関する普及啓発

5 議事録

(1) 犬や猫の正しい飼い方に関する普及啓発

ア 普及啓発の現状

イ 犬の正しい飼い方 ~ 犬の飼い方をめぐる様々な課題 ~

	/(・則(・)) ・ 人の則(・)) をめてる体々な迷惑。
発言者	発言内容
東條委員	大の苦情に関しましては、事例としまして、駐車場に毎朝犬の糞がしてあって片付けが大変だったのですが、防犯カメラを付けたとたんに糞がなくなったというようなことがありました。お金はかかってしまいましたが、そうやっているところがあります。 それから、息子たちが犬を飼っているのですが、放尿したあとの処理はどのようにしたらよいのかよく分からないと言うんですよね。散歩のときに糞は拾ってきますけれど、尿については、やってしまったところを消毒薬を撒いてきますが、そういうことでよいのかどこまでやったらよいのか分からないところがあります。 また、この前、公園の工事現場を通りかかったのですが、工事現場にはモニターが付いていて、人が通ると「足元に気を付けてください。」と言うんですよね。掲示も大事ですが、そういうことを公園でやっていくと、犬の糞尿対策や散歩のマナーの啓発につながるのではないかと感じました。
竹田委員	普及啓発について2点質問があります。 一つは、普及啓発の情報発信ですが、配信先というのはあくまでも市の ホームページがメインなのか、あとは町会を通じてのチラシの配布というの もありましたけれど、何かそれ以外に普及啓発に関する情報発信はあったの かどうかをお聞きしたいです。 もう一つは、苦情の中にあったいわゆる咬傷事故ですけれども、内容とし てはほぼ全て飼い犬による咬傷ということで理解してよいでしょうか。
吉池 (事務局)	一つ目のご質問につきましては、市の情報発信ということで、まずはホームページがメインで、それくらいしか発信する手段がないというのが現状です。 市民の方から苦情があったりしたときに、チラシの配布や看板の設置を案内していますが、市内全体にチラシが行き渡っていたり、看板があるという訳ではなく、ケースバイケースで看板やチラシを案内している状況です。
半田(事務局)	二つ目の咬傷事故につきましては、原因別に見ますと、やはり飼い主さんが散歩をしている途中にすれ違った人を噛んでしまったとか、誰かと話しているときに犬だけが通行人の方に行って噛んでしまったり、あるいは飼い主宅に訪問者が来たときに急に犬の方が行ってしまったりなど、ほとんどが犬の飼い主さんの管理下にあるような状況での事故でした。

それを受けての感想ですが、時代が昔と違うので、以前のような犬の飼い 方というのはもう現代ではあまり通じないところもあって、先程、東條委員 からお話があったように、おしっこの後も水を流さなければいけないとか、 場合によっては消毒液をスプレーするとか、そこまでやらなければいけない 時代になったというところを、飼い主の方にきちんと意識していただくこと が必要だと思います。 今日この場にいる皆さんは動物好きの方が多いですけれども、世間の人全 てが動物好きではないので、そういった中で動物と人とより良い関係を築い ていくためには、当然責任ある飼育というのが重要だということをアピール 竹田委員 していく必要があると思います。 あと、情報発信先については、犬に限りませんが動物を飼っている方がど こに普段行くかというと、やはりペットショップとか量販店のペットフード売り場だと思います。そうした所に注意喚起を促すようなポップを置くと か、あるいは犬の場合だと予防注射があるので、A4サイズの大きなチラシ でなくてもいいですが、ちゃんと予防注射をした人には、糞尿のことや放し 飼いのことなど、本当に必要なことだけでよいので、目に見て分かるような 飼育者への発信の方法があっていいのではないかと思いました。 犬の糞尿問題については、うちがシェルターを作って初めて犬を保護した ときには、散歩の際はペットボトルの水を持って、糞は必ず拾うようにして いたのですが、近所の人たちがもうこれ幸いといった感じで、要は近所の人 たちは直接犬の飼い主に注意ができないので、うちを経由して多くの苦情を 受けてしまってすごく大変な思いをしたことがありました。それからは、も う外に出ないようにして、近所の住民の方には、ドッグランがあるので外で 糞尿があった場合には、うちではございませんというような言い方をして、 住民説明会をしたのを思い出しました。 この糞尿問題については、竹田委員からお話がありましたように、時代が 変わってきたこともありますので、「ペットボトルに水を入れて持って行っ 国本委員 て、おしっこをしたら掛けるようにしてくださいね。」というような形で、 何をどこまでやるのがいいのかということを松本市である程度決めていいの ではないかと思います。例えば、広報まつもとは一人ひとりが見るものです から、毎月掲載するだけでも効果があると思います。 犬の散歩で糞尿の処理をしないことは悪いことだねという雰囲気を周りで 作っていかないとうまくいかないと思います。犬の散歩でみんながペットボ トルと糞の処理道具を持っていると、持っていない人がいると何で持ってい ないの恥ずかしいねというようにならない限り難しいと思います。アイディ アを考えて明るく楽しくやっていただけたらと思いました。 私も犬を専門に関わっていますけれども、この啓発という部分で、本当に とても大切なことですが、色々と決め事をたくさん作ったとしても、実際に やっているかといったら、その部分が全然できていないという実感を持って いまして、結局、自分の犬がトラブルを起こしてからご相談に見えるという ことが特に多いです。 その前にやらなければならないことがたくさんあるのですが、犬を飼い始 めたらしつけをしましょうという部分が、いつから始めなければいけないか 北村委員 というところを、もう少し皆さんにお知らせした方がいいと思います。 色々とトラブルや苦情が出ていますけれども、排泄処理については、なぜ それをやらなければいけないかとか、リードを付けてなぜそれをしなければ いけないのかということを、ただやってくださいではなく、その理由をもう 少し明確にお伝えする必要もあると思います。そうしなければ、共生という 一緒に過ごしましょうという部分に近づくのがなかなか難しいかなというこ とを感じました。

降籏委員	飼い主も周りにいる人たちも、とにかく知識不足だと思います。 市では広報まつもとで周知しているけれども、広報だけでも弱いと思います。そうすると、何が必要かと言いますと、年に1回とか2回とか、あるいは必要があれば角度を変えて何かの講習とか、ワーッと盛り上げていって相手に振り向かせるということだと思います。広報などの文章だけだと読まない人は絶対に読まないので、どんなことでもいいので実行に移していくことが大事です。 抑揚のある啓蒙の仕方を考え、目に見える形を作る、そして市民のレベルアップを図っていく、それに尽きると思います。
福澤委員	北村委員もお話されていましたように、理由付けということを一つ一つ、なぜそれをしてはいけないのか、というところの説明はやはり必要だと思いました。 そして、飼い主は高い意識で飼い始めることが大事でして、低い意識で犬を飼い始めて、飼いながら自己流で高めていくことを不可能に近いの焦点を飼い始めの方にまずはどういう情報をお伝えするのか、まずはここに焦点を当てたらいいのかなと思いました。ホームページ上で見ていただきたい情報になかなか閲覧件数が集まらなということに関しましては、例えばですけれども、見やすいクイズ形式とか、松本市飼い主検定みたいながら、視覚に訴える方法があります。おとは、ポスターなども訴求力のある内容ということは言葉がすいような簡単な絵などを使いながら、視覚に訴える方法があります。あとは、ポスターなども訴求力のある内容というございますがのかなと思います。実は、当校の動物看護の学集が対象のかなと思いまずが、例えばトインですとまみたいなが、例えばトクございますみのかなと思いまで、適正飼養につなげんでいますが、例えばトクございますみたいないってもいいのでもされいにご使用いただいてありがなければならないというはといいつもきれいにご使用に大だいてありがなければならないというようによりました。 それから、糞尿の問題ですけれども、動物愛護のまち松本ということで、犬の公衆トイレがもう少しあってもいいのかなと思います。犬がしたおしっころに犬がトイレしていいよという場所がある施いてけれども、犬がしたとして犬がトイレしていいよという場所がある施いてよりれども、犬がしたおしっころには、そういったものも欲しいかなと思います。犬がしたがら、いいところには、そのでは、大がしたがら、いいところには、そのでは、大がしたがある施いていから、大がしたがようないます。犬がしたがら、いいところには、たりでは、大がしたがよりないなど思います。犬がしたがようないのかなと思いました。
等々力委員	非常に悩ましい問題で、解決が難しい内容かと思いますけれども、具体的な苦情の内容を見てみますと、知識というよりはモラルの問題ではないかと私は思っていまして、飼っている皆さんは分かっていると思うんですよね。自分だけはいいと思っているモラルの問題だと思います。 モラルと言ってしまったらもうお終いなんですけれど、糞尿の問題にしても、例えば昔は人間もその辺で立ち小便をしたりする人がいましたけれど、今はそんな人もなかなかいなくなってきた社会の雰囲気というようなこともあるのかなと思いました。 それから、普及啓発に関しては、例えば宴会の最後の30分は自分の席で食べましょうというような30・10運動をしていますが、やはり年中ダラダラやるのではなく、例えば何とか週間月間ということで集中して何か運動という形でやっていって、習慣付けていくことがやはり大事かなと思いました。

	並工品が)たっいで、1.15日は、BBBによっしきょんか、上 だいごがい いょ
	普及啓発について、1点目は、問題となるような飼い方、例えばリードを外してしまっているとか、あるいは吠えているのをきちんとしつけすることができないという問題事例を見たときに、実はペットの飼養はとてもプライベートなことなので、周りがダメ出しすることがためらわれるんですよね。人間の子どもが電車の中で騒いでいるのを見たときに、静かにさせるようにと親に言うと、何か理屈くさく文句を付けてきたみたいに言われてしまって、実は子どものしつけ一つとっても、私たちは言いづらい。明らかにに間違っているけれど、つまりプライベートなことをダメ出しするということがためらわれて、広く一般市民の協力を得にくい。みんながダメ出しをしてもめらわれて、広く一般市民の協力を得にくい。みんながダメ出しをしてればいいんですけれども、そこがすごく実は普及啓発の難しさにあるれればいいんですけれども、これはダメなんだという気運をいかに高めるか、カーンで載せるのではなくて、肩身の狭い思いをしてもらわなければいけないんです。
打越委員長	できると、 今どき子育て世代に厳しいことを言うことは逆に子育て支援に反するとことなられるが、迷惑行為をする人の肩身が狭くなるよう地域ででは、で常に、これででは、一方ないには、からいったが、と思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないと思いらればならないます。とからには、「ないのではならが、「ないのでは、「ないのではないが、「ないのではないのではなくでいましたが、「ないのではないででは、「ですが、「ないのではないでではない。」と書くのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくてハッと思わせるような表現にしているのではなくていっとないによっているとは逆に対しているのではないない。までは逆によっているような表現にしているのではないまでは、と言いないないは、と言いないは、と言いないは、と言いないは、と言いないは、と言いないはないないはないないないはないないないはないないはないないはないないは
東條委員	のサイトをぜひ見ていただくといいのではないかと思います。 先程、講習というお話が出ましたけれども、先日、獣医師会ではペットの 災害対策研修会を開催しました。45名集まり、20名以上の方からアン ケートをいただきましたが、皆さんとても関心がありまして、もっとこのよ うな研修会をやってほしいとの意見が多くありました。 今までこういう機会はなかったので、研修会という形でやっていってもい いかなと思います。来年は獣医師会では一般の方にも広めて開催しようかと 思っていますので、今みたいなお話ができればいいと思いました。
打越委員長	こういうセミナーや研修会は、定期的にやることが大事だったりします。 講師の方と保健所が日程調整して会場を抑えられたところでポンってやられても、市民にとってはいつやるか分からないので、例えば3の倍数の付く月の第1月曜日とか、あるいは2の偶数の月の第2土曜日とか決めてがんがん講習会を打っていく。講師は外部から呼ばなくても保健所の職員でも構いませんので、定期的にやると市民は集めやすいと思います。
北村委員	松本市の保健所ができる前は、月1回、動物愛護推進員が3名集まって、毎月1回木曜日に、いつでもだれでも来てくださいご相談を受け付けます、ということで相談会をやっていました。そこでは、問題行動であったりとか、飼い主の方が病気になってしまってどうしたらいいかとか、すごくバラエティに富んだご相談がたくさんありました。 今は、たぶん電話での相談がたくさんあると思いますので、もしそうした場が設定できるのであれば、動物愛護推進員さんや技術のあるような方たちが集まって、順番にしても同じメンバーでも構いませんので、そういう相談会をやっていただけたらいいのかなと思っています。

一つは、イベントについて、動物愛護週間や犬の日、猫の日というようなイベントがあると思いますが、動物のことを心地よくないと感じている人の立場で考えること、気づいてもらうことをイベントの中に盛り込んでほしいなと思います。例えば、実現できるか分かりませんが、何回もおしっこをされている場所の臭いをあえて準備して、それを来場者に嗅がせて「こんな臭いがするんだよ」とか、あるいは、糞が放置された件数と糞一つの大きさを考えて「1年間にこれだけの量が捨てられていますよ」ということを模型で見せるとか、具体的に相手の感覚に訴えるということをやっても面白いかなと思います。

### 竹田委員

もう一点は、私はニホンジカの食害対策に取り組んでいるのですが、当初、南アルプスでやったときには、登山客の方から目障りなフェンスを作れて景観を損なうと、相当な罵声を直接受けたこともあったのですが、それが何回も繰り返していくうちに、登山客の方がやっている作業を見るとご苦労様と言ってくれるようになるんですよね。おそらく犬の苦情が常にある場というのは、頻回におしっこされているとかある程度場所が限定されていると思いますので、散歩の時間を狙って、保健所職員が目立つ服を着て派手にいるに、高圧洗浄機を使って大々的にやったりすると、最初は何やったりあんだろうとみんな驚くと思うんですよね。もしかしたら苦情を出しているんだろうとみんな驚くと思うんですよね。もしかしたら苦情を出している人かもしれませんが、目の前で見せることによって何か未変な迷惑を掛けちゃっているなということを実感してもらうという場を何回か繰り返すと、それこそモラルですけれども、人の心に訴えることができるのではないかと思いました。

# 打越委員長

直接指導をするのではなくて、そういう方法で啓発してしていくのも面白いですね。

個人的には、例えばキャッチコピー集めとかもありかなと思います。犬の 糞尿で困っている人のキャッチコピーなどを年に5件ずつ集めて10年くら いやるとカルタでもできるかなとも思いますし、そうやって盛り上げていく のもありかなと思います。

#### ウ 猫の正しい飼い方 ~ 猫の飼い方をめぐる様々な課題 ~

猫に関しては、どちらかと言うと知識の問題だと思っています。

昔は、猫は外での放し飼いが普通でしたが、今は時代が変わってきて、室内飼いや不妊処置をすることが当たり前になっている時代になりつつあります。そういうことを知識として知らない、あるいは理解しようとしない年配の方が多く、そうした方の猫の飼い方が、苦情の原因になっているのではないかと思います。

#### 等々力委員

私も猫の保護活動をしていますけれども、こうした問題は一つ一つ潰していくしかないのではないかと思います。普及啓発という点では、チラシやインターネットで周知してもそもそも見なかったりする人もいますし、自分事ではないと思っている方が問題を起こしているのではないかと思います。

猫の苦情に関する色々な事例がありますけれども、案件を一つ一つ潰していくしかないかなと思っています。

福澤委員	やはり猫の方が難しいなと感じています。犬と猫で苦情件数のトップはどちらも糞尿処理で、相談件数のトップは行方不明ということで、このことは一般の方はご存知ない情報なのかな、まだ届いていないだろうなという印象がします。 犬は狂犬病の予防接種というのがあり、犬を飼っていない方でも狂犬病の注射のことは知っているけれども、猫はこれというものがない。等々力委員がおっしゃるように、やっぱり知識が薄いんだろうなと感じました。そこをもう少し浸透させていくためには、飼い始めのところで動物病院、動物取扱業者、ペット用品の販売店などに、猫の関係の飼い方の啓発をもう少し働きかけていったらいいのかなと思います。第一種動物取扱業者には年1回の講習会があり、何年かに1回は登録の更新があるかと思いますが、講習の内容をもう少し分けて開催することができればいいと思います。例えば、犬のブリーダーであれば感染症のことや繁殖学を勉強するなど、登録事業者ごとの講習会があってもよくて、なおかつそこに猫についての問題をお伝えすることで、一般の方に浸透しやすくなるのではないかと思いました。
降籏委員	うちの町内で起こったお話をさせていただきますと、近所に小学生の子どもが3人いる猫の好きな家庭がありまして、その家が飼い猫を外に出しちゃったところ、別の近所の猫が大嫌いな人が怒ってしまって、そうしたらその子どものいるうちは、住んでいられなくなって引っ越してしまったんですよね。町内で6人しかいない小学生が3人に減ってしまって、今、町内で問題になっているところなんです。 猫の問題の解決策としては、私は愛護会でさんざんやってきましたけれども、相手の性格まで調べたりして、ネクタイでスーツで訪問して行っても、逆にジーパンで訪問したり、その人に効果のあるような恰好をして行っても、やっぱり猫にえさをあげる人は基本的に優しいので、お話を聞くととても難しいと感じることもありましたが、解決の方法としては、猫の戸籍づくりとマイクロチップの装着、これをやらなければ同じことの堂々巡りで、法律の括りがないので起こる問題がたってくれと言っても猫がかわいそうで済んでしまう。とにかく猫の戸籍づくりとマイクロチップの装着をやらなければ解決できないし、飼い主の意識も相当変わると思います。
北村委員	やはり、猫がかわいそうという思いが違った方向に向いていってしまうというところが、少しネックかなと思います。 例えば、室内飼いを啓発していくときに、本当に猫は外で飼わなくていいのかという疑問があると思うんですよね。でも、実際に室内で飼っていて、健康で交通事故にも遭わず、何かトラブルがあればすぐに見てあげられるという状況ですから、室内飼いで飼っている方がしっかりと説明できるような場を設けて、動画とか、見学できるとか、実際に目で見て確認していただくというのも一つの方法ではないかと思います。そうした中で飼い主同士や保健所やボランティアなどとの交流もできてくるのではないかと思います。
国本委員	私も動物の保護活動をしていますが、猫はやらないと最初から決めています。猫を保護する場面を見たら、これは無理だなということで、犬だけにしているところです。 会議の資料についてですけれども、犬の正しい飼い方や猫の正しい飼い方というタイトルのすぐ下に、苦情の件数というのが入っていますが、苦情の来ない飼い方が正しい飼い方なのかという疑問もありますので、作り方の工夫をお願いできればと思いました。

## 降籏委員がおっしゃったように、私もマイクロチップがもう少しどうにか ならないかなと思います。実際にペットショップに行っても、装着済みの動 物や未装着の動物など、色んなパターンがあって、私のメインの専門は畜産 ですけれども、牛は法律で全部決められていますから、そういった部分では 条例になってもいいくらいに真剣に考えていただきたいと思いました。 もう一つは、地域猫のことですけれども、これは福澤委員のアイディアの 公共のトイレのお話をされていて思ったのですが、結局、糞尿に関しても徘 徊を中心とした様々なトラブルが起きているので、そうした意味で、猫の場 竹田委員 合は砂場みたいなものをどこかにうまくできないかなと思います。特に、地 域猫は各地域で積極的に活動している方がたくさんおられますので、小学校 の通学路にある安心安全の家のような、それと同じ発想で「地域猫の家」み たいなものをつくって、その家にシールを貼ってそこに責任を任せるという やり方もあると思います。地域猫活動を頑張っていますねということで、猫 のトイレも用意して、けれども地域でこんな問題があるので何とかできませ んかというように、地域の人に任せるというやり方もあるのではないかと思 いました。 家畜伝染予防法では、農場では犬や猫を飼ってはいけないことになってい るのですが、猫を飼いたい人は非常に多いです。なぜかというとネズミを多 東條委員 く捕ってくれるからなのですが、ただ感染症の問題があるので、どちらがい いというのは難しい問題です。猫小屋を作っている農場もあるので、猫は飼 い方をうまくできればなんとかなるのではないかとも思います。 犬のトラブルと猫のトラブルは、飼い主の特徴が全く違うことを意識した 方がいいと思います。 犬の飼い主は、毎日散歩に連れていき、リードで犬をコントロールしてい るので、結構体力はあるはずなんですよね。なので糞尿をしっかり片付けな いというのは、モラルという話もありましたが、わがままということになる と思います。 ところが、猫の飼い主は、モラルというよりもお金がないのを実はごまか していることがあります。また、猫は体が柔らかくて三次元で動くので捕ま えるのがすごく難しい動物です。体力や運動神経がないと捕まえられませ ん。 例えば困窮している方とか、高齢者であるとか、孤立していらっしゃる方 というのは、えさだけしかあげることができないんですよね。それは無責任 であるのは間違いないのですが、無責任といっても捕獲もできないしお金も ないので不妊措置もできない。 そうした中では、自分は社会的に活躍できなかったり、社会的に力を持ち 打越委員長 えない人が、猫にご飯だけはあげることはできるので、そこに自分の存在意 義を見出して、誰かの役に立っているとか何かの役に立っているというのを 見出したい、そう考えているんだと思います。体力や経済力はないけれど も、ぎりぎり自尊心をつないでいるのは猫のえさやりなんだと思います。 この場合は、その方の自尊心を傷つけたとたんに絶対に言うことを聞かな くなってしまうので、精神疾患やメンタルヘルスの部分を見抜いていかなけ ればならない案件が多いんだと思います。そうなりますと、猫の問題を起こしている方は、社会福祉政策の対象者であることが圧倒的に多いと思いま す。精神保健福祉士などの福祉関係者とのつながりが絶対に必要になります ので、保健所の担当者だけが行って対応すると、自分のやり方を否定されて 自尊心を傷つけられるだけになってしまいかねないので、福祉関係者との連 携がすごく大事であることを猫の場合は心得ていただくといいかなと思いま す。その人たちの生活と自尊心を尊重しながらコミュニケーションを取れる のは福祉関係者、地域包括支援センター、自治会なので、そこに協力をいた だき、連携をしながら解決の糸口を見つけていくのがいいかと思います。

打越委員長	スライドの資料の8ページ、猫の関わり方の啓発チラシについて、もっとうまく作ってほしいと思いますが、問題があるのは裏面の猫が庭に入らないようにする忌避の方法です。木酢液、コーヒーかす、柑橘類の皮、生ニンニクなど、色々書いてありますけれども、こういう対策をやると、対策している人の方が変な人に見えてしまう。猫に苦労しているというのは分かるのですが、変な人だと思われてしまうので、この対策は薦めない方がいいと思います。 むしろ、場合によっては、「猫が嫌いなんです」というようなシールを玄関先に貼るなど、猫が嫌いということが分かるようにして、近所の猫の飼い主が気を付けようと思わせるような方法を考えてあげるのがいいと思いました。
東條委員	私もそう思います。猫の対策は忌避剤しかないかなと思っていたのですが、猫が嫌いであることを示すことができるよう、シールの作成などで工夫して、みんなが貼りやすいものが出回ればと思います。
降籏委員	先程の町内の話ですけれども、猫を飼っている人と猫が嫌いな人、そこに 私が間に入り、更に町会長とか町会の役員の人を集めて話し合いをする中 で、猫が嫌いな人に嫌いな理由をたくさん言ってもらって、猫の飼い主にも 聞いてもらいました。 それからは、飼い主は猫を外に出さないようになりました。今度は飼い主 から、家の中だけで飼うのはどうすればいいか、私が相談を受けているとこ ろですが、猫が嫌いな人の意見を猫の飼い主に伝えること、それを現実に今 やっているところです。
打越委員長	猫が嫌いだということをはっきり言って、それを軒先に示すことができることが大事だと思います。しかし、猫の好き嫌いだけが人間関係の全てではなくて、例えば地域の草花の手入れとか公園の清掃をしてくださっている方かもしれない、でも猫は嫌い、そういうことが分かればいいと思います。犬や猫が嫌いな人がいることを示すことで、犬や猫が好きな人に自制を促すことにつながればと思います。
北村委員	モラルとかルールとか人間関係といったお話が出ましたが、犬や猫の正しい飼い方ということでは、飼い主のニーズを満たしてあげることも大事だと思います。そうすることで、犬や猫の鳴き声がなくなる、排泄ができるようになることもありますので、動物福祉に関わることでもあるので、考えていただけたらと思います。
竹田委員	猫の忌避の方法についてですが、これが実際に本当に効果があるのかどうか、データは多分ないと思うんですよね。こうした対策をチラシで前面に出して、書いてあったけど全然効果がなかったというようなことになってしまったり、動物はそういうものにすぐに慣れてしまうので、そうした点からもあまり仰々しく出さない方がいいかなと思いました。